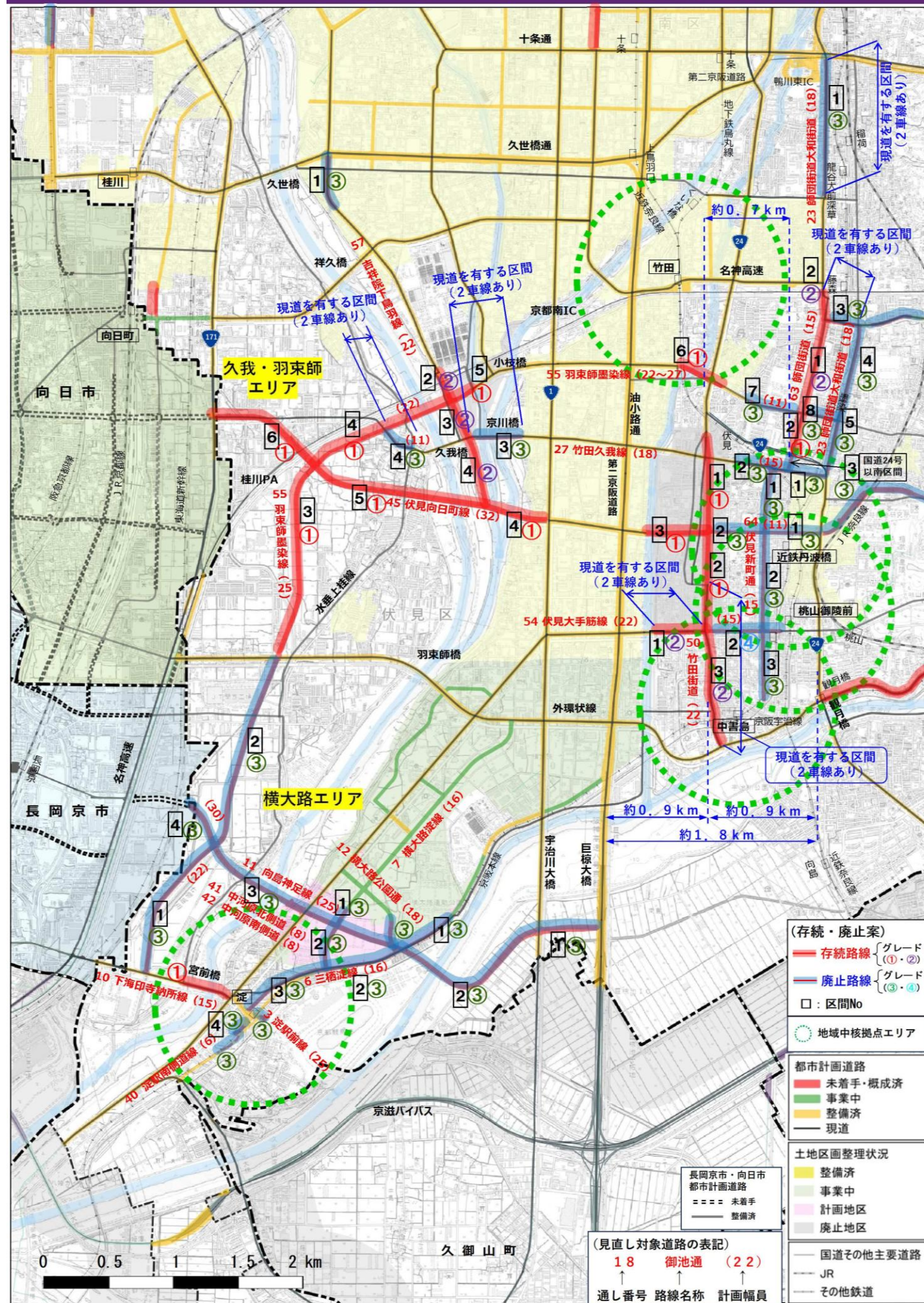


見直し素案【3-1 伏見方面エリア（久我・羽束師・横大路）】



【3-1 伏見方面エリア（久我・羽束師・横大路）】

1 エリア特性と課題

- ・久我・羽束師エリアでは、東西幹線道路として外環状線が先行整備されたが、その他の幹線道路の整備が進んでいない。
- ・久我・羽束師エリア西側の工業系用途地域では、散発的に工場等が進出しているが、工業地としての基盤整備が脆弱であり、企業活動への支障が懸念される。
- ・久我・羽束師エリア東側では、小規模な住宅地開発が進行しており、いわゆるスプロール市街地が形成されている。なお、現道である府道水垂上桂線については、南北方向の幹線道路としての機能を備えていない。
- ・桂川渡河部において、橋梁が少ないことから、河川を挟んだ地域での一体性が損なわれており、都市活動に支障が生じている。
- ・横大路エリアにおいては、土地区画整理事業による計画的な市街地整備が進められている。
- ・淀駅周辺部では、地域中核拠点（生活拠点型）として、日常生活と調和した利便施設が充実し、良好な住環境が形成されている。

（見直しにあたっての3つの視点）

- 視点1：都市計画道路の整備による土地利用の高度化への貢献
- 視点2：都市計画道路の整備による都市の骨格形成への貢献
- 視点3：都市計画道路の整備による都市構造上のボトルネック解消への貢献

2 主な対応方針

(1) グレード①・②（存続候補）

- ・55 羽束師墨染線 区間③, ④, ⑤
南北方向の骨格形成や桂川渡河部のボトルネックを解消するとともに、工業系用途地域における企業活動を促進するため存続【視点2・3】
- ・45 伏見向日町線 区間④, ⑤, ⑥
伏見地域と向日市域・洛西地域を結ぶ東西方向の骨格形成や、桂川渡河部のボトルネックを解消するとともに、工業系用途地域における企業活動を促進するため存続【視点2・3】
- ・57 吉祥院下鳥羽線 区間②, ③, ④
当該エリアの骨格を形成する伏見向日町線と羽束師墨染線をつなぎ、幹線道路ネットワークを強化するため存続【視点2】
- ・10 下海印寺納所線
道路事業による整備中（宮前橋の拡幅整備）であるため存続

(2) グレード③・④（廃止候補）

- ・55 羽束師墨染線 区間①, ②
概ね市街化調整区域に計画された道路であり、新たな土地利用に伴う交通需要の増加は想定されず、周辺の既存道路ネットワークで代替が可能であることから廃止
- ・11 向島神足線 全区間、7 横大路淀線 区間①, ②、12 横大路公園通、41 中河原北側道、42 中河原南側道
京滋バイパス側道部の供用（H15）以降、交通量が分散したことから、向島神足線（関連道路を含む）は廃止（今後、隣接する長岡京市と要調整）
- ・57 吉祥院下鳥羽線 区間①、27 竹田久我線 区間③, ④、40 淀駅南側道線、3 淀駅前線
既に2車線の現道を有している、又は、必要な幅員が確保できており、整備優先度が低い路線であることから廃止
- ・6 三栖淀線 全区間
概ね現道を有しており、既に良好な住環境が形成されていることから廃止